



市内小中学校屋内運動場への 空調設備（エアコン）の整備が始まります ～令和 6 年 生駒市議会（第 5 回）定例会に補正提出～

令和 6 年 生駒市議会（第 5 回）定例会において、市内小中学校屋内運動場への空調設備の整備工事費の補正（歳出：9 億 660 万 3 千円、歳入：市債 9 億 660 万 3 千円）をします。

本市では、平成 28 年 8 月に市内中学校の生徒が部活動中に熱中症で倒れ、その後亡くなるという痛ましい事故がありました。二度とこのような事故を起こさないためにも、日々、熱中症に対して十分注意しながら活動し、また、より一層の熱中症対策の推進に努めています。しかし、年々暑くなる日が増えてきている状況から、屋内運動場（体育館）へのエアコン設置が不可欠と判断し、このたび実施設計の目途がついたことから増額補正を行い、早期に工事着手します。また、避難所として使用される際の、避難者の良好な生活環境を確保するためにも早期の整備を目指します。

■ 設置までのスケジュール

令和 6 年 実施設計

令和 6 年 12 月議会 屋内運動場空調整備工事等補正予算計上（中学校 6 校、小中学校 1 校^{※1}）

令和 7 年 4 月～12 月予定^{※2} 屋内運動場空調整備工事（中学校 6 校、小中学校 1 校）

令和 7 年 7 月～令和 8 年 3 月予定^{※3} 屋内運動場空調整備工事（小学校 10 校）

※1 部活動で体育館を使用する機会が多い中学校から整備します。

※2・3 整備工事のスケジュールは、若干変動する可能性があります。

■ 設置のポイント

- ・災害時にも対応可能な設備とするため、ガス空調機を採用します。平常時はコストの安い都市ガスを、災害時には陸送が可能なプロパンガスで稼働し、また発電機能も備えていることから、災害によって電源が喪失しても、空調機の電源を維持できます。都市ガスは、3～4 日程度で復旧するとされていることから、プロパンガスを 3 日分常時貯蔵し、災害時に備えます。
- ・電源自立型の室外機の発電余剰分を、屋外体育館の出入り口やトイレ、コンセント（1 か所想定）に使用することができます。
- ・生駒南小学校及び生駒南中学校は、生駒南小学校・生駒南中学校整備事業により屋内運動場の建替えが予定されていることから、建替えまでの間、移動式エアコンを導入する予定です。
- ・財源は、緊急防災・減災事業債（100% 充当 70% 算入）を想定しています。

この件に関する報道関係からのお問い合わせ

奈良県生駒市教育部教育総務課（課長 山本） ☎0743-74-1111（内線 2650）